

## ●生物の生息空間（ビオトープ）

これまでのまちづくりは、地域の生態的特性をあまり考えず、白紙の地図に線をひくようにアスファルト道路やコンクリート建築物などをつくり続けてきました。その結果、多くの身近な自然が消滅し、かつて人間と身近に共生していた多くの野生の生きものも次々と姿を消しつつあります。

身近な自然環境には、池沼、湿地、草地、雑木林などをはじめ様々なタイプがありますが、いずれも生物の生息空間として重要な価値をもっています。たとえば絶滅の危機

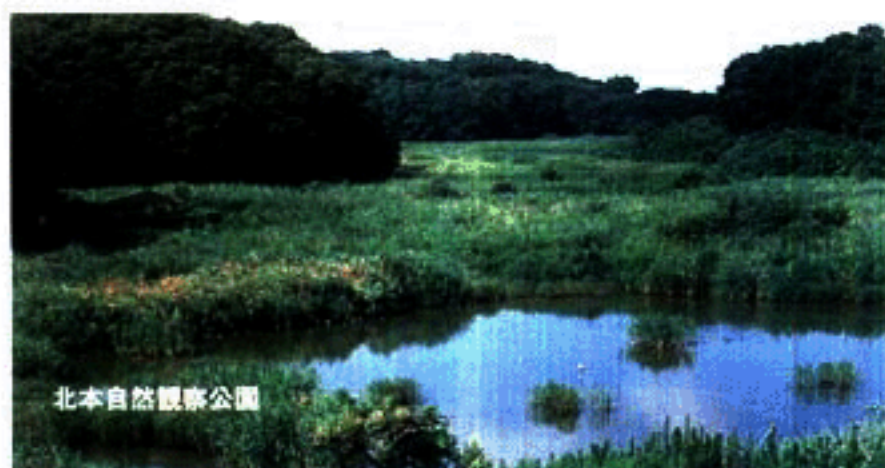
にさらされている生きものを守るためには、対象とする生きもの自身を保護するだけでは不十分で、その生きものが暮らす自然環境全体を守り、生態系が機能する空間を確保しなくては、十分に守ることはできません。

今後、生きものと共生する自然豊かな地域づくりを進める際には、「生物の生息空間」という視点から環境をタイプ分けすると計画が立てやすくなります。



桶ヶ谷沼

トンボ65種類のほか、野鳥138種、植物600種以上が確認されている。静岡県が沼の周辺も含め公有地化を進め、県の自然環境保全地域に指定した。



北本自然観察公園

自然観察型の都市公園として整備することで、開発によって失われつつあった質の高い自然環境を保全・復元している。



東京港野鳥公園

埋め立て地に干潟やヨシ原などを創出することで豊かな水辺環境をつくり出している。

## ●「生物の生息空間」を守る

いったん失われた自然環境を元通り復元することは不可能であり、生物の生育・生息空間は失われていく前に「守って残す」ことこそが基本です。

例えば静岡県磐田市には桶ヶ谷沼という自然度の高い貴重な湿地が残されていますが、静岡県はこの自然環境を「守って残す」ために、沼の周辺も含む一帯の土地を買収しました。この地域は県の自然環境保全地域に指定されています。

## ●「生物の生息空間」を復元する

埼玉県の大宮台地のなかに入り組んだ谷戸\*によって形成された北本市石戸宿の一角。この地域には、クヌギやコナラの雑木林や田んぼ、ヨシの生えている湿地、湧水のでている池など、多様性に富んだ豊かな自然が残されていました。ところが、宅地化や道路の拡張などにより、徐々に生態系の質が低下してしまいました。そこで埼玉県は、一帯を北本自然観察公園とし、生物の生息空間の保全・復元を図りました。

## ●「生物の生息空間」を創る

東京都大田区にある東京港野鳥公園のある場所は、昔は生物の豊かな浅い海でしたが、昭和40年ごろから埋め立てられました。埋め立て後、その一角に自然にできた水たまりや原っぱに野鳥が集まるようになり、公園としてからは、干潟やヨシ原など以前にはなかったタイプの生物の生息空間も新たに作り出しました。

\*谷戸＝三方を丘に挟まれた小さな谷